

7 選挙公営制度適用の手続き・公費負担額等

項目	公費負担額等	手続きの流れ（妹背牛町議会議員選挙）			
		候補者 → 選管		候補者 → 業者等 → 選管	
自動車使用契約 (タクシー会社等)	1日限度額 64,500円	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	第1号	選挙運動用自動車使用証明書(自動車)	第10号 その1
	5日間限度額 322,500円 (消費税含む)			請求書	第13号
			選挙運動用自動車使用契約書 (写し)	任意様式	請求書内訳書

上記以外は別々に契約

自動車使用契約 (レンタル会社・友人・知人等)	1日限度額 16,100円	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	第1号	選挙運動用自動車使用証明書(自動車)	第10号 その1
	5日間限度額 80,500円 (消費税含む)			選挙運動用自動車使用契約書 (写し)	任意様式
自動車燃料(ガソリン等)の 供給契約	1日限度額 7,700円	選挙運動用自動車燃料代確認申請書	第4号	選挙運動用自動車使用証明書(燃料)	第10号 その2
	5日間限度額 38,500円 (消費税含む)			選挙運動用自動車燃料供給契約書 (写し)	任意様式
自動車運転手の雇用契約	1日限度額 12,500円	選挙運動用自動車運転手契約書 (写し)	任意様式	選挙運動用自動車使用証明書(運転手)	第10号 その3
	5日間限度額 62,500円 (消費税含む)			請求書 請求内訳書	第13号 別紙 その4

項 目	公費負担額等	手続きの流れ（妹背牛町議会議員選挙）			
		候補者 → 選管		候補者 → 業者等 → 選管	
選挙運動用ビラ作成契約	1枚限度額 7,73円 限度枚数 1,600枚 限度額 単価 × 確認された枚数 (消費税含む)	選挙運動用ビラの作成契約届出書	第2号	選挙運動用ビラ作成枚数確認書	第8号
		選挙運動用ビラ作成確認申請書	第5号	選挙運動用ビラ作成証明書	第11号
		選挙運動用ビラ作成契約書(写し)	任意様式	請求書	第14号
				請求内訳書	別紙
選挙運動用ポスター作成契約	1枚限度額 2,553円 限度枚数 11枚 限度額 単価 × 確認された枚数 (消費税含む)	選挙運動用ポスター作成契約届出書	第3号	選挙運動用ポスター作成枚数確認書	第9号
		選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書	第6号	選挙運動用ポスター作成証明書	第12号
		選挙運動用ポスター作成契約書(写し)	任意様式	請求書	第15号
				請求内訳書	別紙

注 各証明書・届出書等に押す印は、同一の印鑑をご使用ください。

項 目	発送枚数	手続きの順序（妹背牛町長選挙）	
		① 選管からの発行	② 候補者等の手続き順序
選挙運動用通常葉書の無料 交付	議会議員 800枚	候補者用通常葉書使用証明書 選挙運動用通常葉書差出票	<p>【官製葉書を使用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補者用通常葉書使用証明書を支店に提示 ・官製葉書を受取(受領書を提出) ・官製葉書に印刷、宛名書き ・候補者用通常葉書使用証明書と選挙運動用通常葉書差出票に官製葉書を持参、支店で発送手続き <p>注 立候補届出前に購入したものは、公費負担の対象にならないので注意してください。</p> <p>【私製葉書を使用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補者用通常葉書使用証明書と選挙運動用通常葉書差出票に私製葉書(印刷、宛名書き済)を持参、支店で発送手続き <p>【取扱支店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官製葉書の交付、私製葉書の表示、差出の際の取扱支店は、妹背牛郵便局(旭川東郵便局)です。 <p>※候補者用通常葉書使用証明書の写しを9月4日から9月19日までに選挙管理委員会事務局に提出</p>